

# シルバー会員になって あなたの余暇、知識、経験を 生かしてみませんか？

シルバー人材センターの会員になって働くことで、あなたの能力を社会のために生かし、市民に満足と安心をお届けしてみませんか。

仕事をされた時は、1か月単位で配分金（報酬）が支給されます。

自分の都合に合わせて、短時間の仕事を選ぶことも可能です。

地域に貢献しながら、生きがいと誇りを持って働くことができる、シルバー人材センターは、あなたをお待ちしています。



## 個人家庭の主な仕事

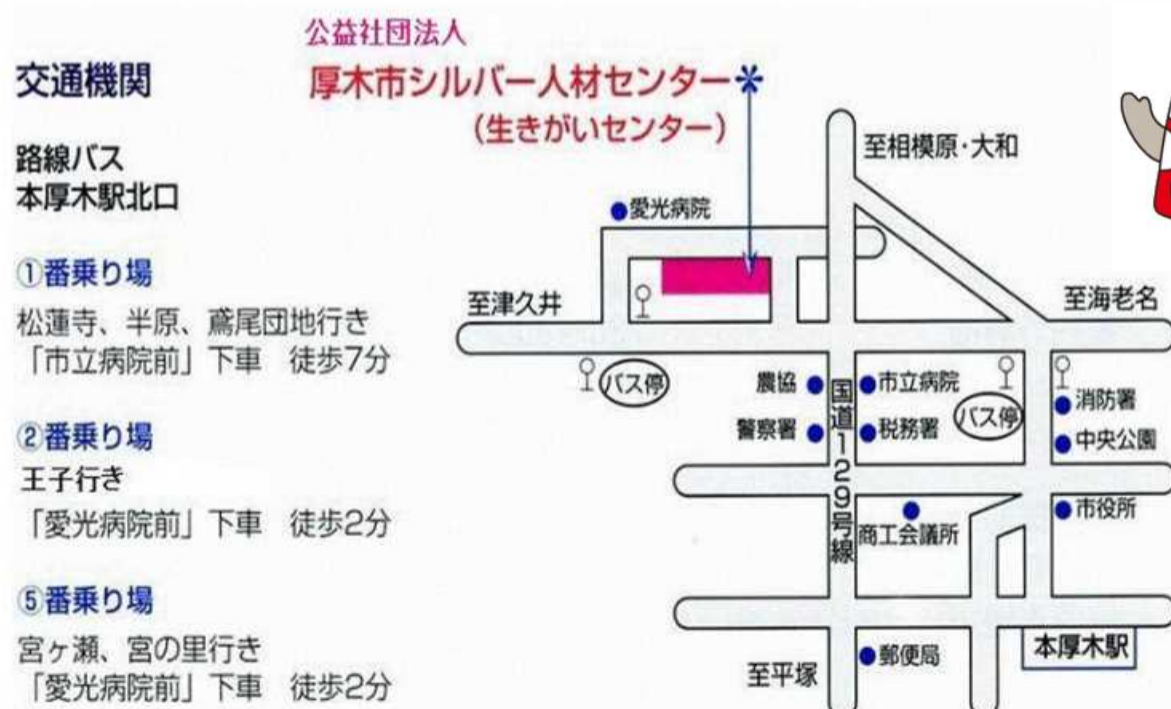
- ♡ 家事援助サービス（主に女性会員が就業）  
「掃除・洗濯」「買い物代行」「食事の支度」「話し相手」「散歩付き添い」「病院付き添い」「花の水遣り」「育児支援」ほか
- ♡ 技能及び一般作業（主に男性会員が就業）  
「植木剪定」「襖・障子・網戸の張替え」「修繕」「除草・草刈」ほか
- ♡ その他作業  
「パソコンの個人指導」「火災警報器設置・販売」「刃物とぎ」「正月用しめ縄飾りの製作販売」ほか

## 企業・公共団体からの主な仕事

- 「事務作業」「パソコンによるデータ入力など」「一般作業」「建物管理」「施設管理」「敷地内の除草・清掃・植木剪定」「チラシ配付」ほか



- ☆ 特に、家事援助に従事できる女性会員の充実を図っています。  
お知り合いの方を御紹介ください。



シルバー会員になるには  
厚木市内に在住する60歳以上の健康な方であれば会員登録できます。御興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

所在地 〒243-0005  
厚木市松枝2-5-17  
厚木市生きがいセンター内  
開所時間 8時30分～17時15分  
休業日 土曜日・日曜日・祝日  
電話 046-224-9585  
Eメール atsugisc@sjc.ne.jp



入会説明会も定期的に行っています！  
毎月第2水曜日 午前10時から（時間厳守）